

新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務

仕様書

令和 8 年 2 月

玄界環境組合

## 総 則

本仕様書は、玄界環境組合（以下「発注者」という。）が発注する新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務に適用する。

### 1. 業務の目的

発注者では、既存ごみ処理施設の老朽化に伴い、新ごみ処理施設の整備を計画している。

本業務は、発注者が進める新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及びバイオマス活用施設）について、施設の基本的な計画を策定することを目的とする。

- （1）業務名：新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務
- （2）実施場所：玄界環境組合管内一円
- （3）業務期間：契約日の翌日から令和11年3月31日まで

### 2. 業務範囲

本仕様書で定める業務の範囲は、次のとおりとする。

- （1）新ごみ処理施設整備基本計画策定業務
- （2）PFI等導入可能性調査業務
- （3）新ごみ処理施設整備に係る発注支援業務
- （4）業務間調整支援業務

### 3. 法令等の遵守

本業務の実施に際しては関係する法令等を遵守すること。

### 4. 提出書類

本業務の受託に際して、本仕様書に基づき発注者の指定する期日までに、次に示す書類を提出すること。

- （1）業務計画書
- （2）実施計画表
- （3）着手届及び完了届
- （4）業務主任等届出書及び経歴書
- （5）その他発注者の指示する必要書類

### 5. 業務管理

本業務を受託した者（以下「受託者」という。）は、業務の実施に際して次の事項を遵守すること。

#### (1) 業務の遂行

本業務の遂行にあたっては、業務計画書を作成のうえ、実施計画表に沿って遅滞なく業務を行うこと。業務工程に変更が生じた場合は、発注者、受託者の協議のうえ実施すること。なお、受託者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度、変更業務計画書を提出すること。

#### (2) 連絡体制

受託者は、業務を適正かつ円滑に実施するため、発注者と常に密接な連絡をとり業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、内容についてはその都度、書面に記録し、相互に確認しなければならない。

#### (3) 打ち合わせ等

受託者は、発注者の要請に応じて打合せ、会議等への出席を行うものとし、あわせて議事録を作成し、発注者に提出すること。

#### (4) 現場管理

現地での調査に際しては、調査の時期、地点等、事前に計画書を提出し発注者と協議の上、実施すること。

### 6. 検査

本業務は、発注者の検査合格をもって完了とする。

### 7. 成果品

#### (1) 受託者は業務の成果として、次の成果品を提出すること。

- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| ① 新ごみ処理施設整備基本計画         | 10部 |
| ② PFI等導入可能性調査報告書        | 10部 |
| ③ 新ごみ処理施設整備に係る発注支援業務報告書 | 3部  |
| ④ 調査に関係する資料             | 一式  |
| ⑤ 打ち合わせ等の議事録、会議資料       |     |
| ⑥ 電子データ（上記成果品に係るデータ一式）  |     |

※電子データは、CD-ROM又はDVD-ROMで提出すること。

データ形式は、Microsoft Word又はMicrosoft Excel等で作成され、編集可能としたものと、これらをPDF化したデータとする。なお、図面がある場合は、CADデータ(JW)とPDFの両形式で提出すること。

#### (2) 受託者は以下の時期までに成果品を提出すること。

- |                         |            |
|-------------------------|------------|
| ① 新ごみ処理施設整備基本計画         | 令和9年3月31日  |
| ② PFI等導入可能性調査報告書        | 令和9年3月31日  |
| ③ 新ごみ処理施設整備に係る発注支援業務報告書 | 令和11年3月31日 |

(3) 本業務により発生した成果品(中間成果物を含む)は、すべて発注者の所有とし、また、成果物のうち、著作権法第2条第1項第1号に規定する著作物に該当する場合には、その著作権は発注者に帰属し、受託者は、発注者の承諾を得ないで他に公表、貸与又は使用してはならない。

## 8. TECRIS 登録

受託者は、契約後10日（土曜日、日曜日、祝日等を除く。）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日（土曜日、日曜日、祝日等を除く。）以内に、完了時は完了後10日（土曜日、日曜日、祝日等を除く。）以内に、業務実績情報システム（TECRIS）に基づき「登録のための確認のお願い」を作成し、発注者の確認を受けた後に、一般財団法人日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。また、一般財団法人日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを発注者に提出しなければならない。

## 9. 雜則等

### (1) 適用範囲

本仕様書は、本業務の基本的内容について定めるもので、業務の遂行にあたっては、発注者の求める基本的な計画内容、範囲を十分に把握したうえで、必要かつ十分な業務内容とする。なお、PFI等導入可能性調査等の結果により、業務内容に変更が生じる可能性がある。業務内容の変更により委託金額に変更が生じる場合においては、発注者と受託者間で協議のうえ、決定するものとする。発注者が業務内の変更を指示した場合には、誠意をもって協議すること。

### (2) 疑義

受託者は本仕様書に不備や疑義が生じた場合は、発注者と十分協議のうえ、遺漏のないよう業務を行うこと。

### (3) 機密の保持

本業務の遂行において、知り得た情報・秘密を第三者に漏らしてはならない。また、中立性を厳守し、本業務の実施に努めなければならない。

### (4) 資料の貸し出し

受託者が資料等の貸与を受ける場合は、そのリスト等を作成し、発注者の承認を受け、貸与された資料は業務完了時に全て返却すること。

### (5) 報告

業務実施期間中、発注者から業務進捗状況の報告を求められた時は、速やかに報告すること。また、本業務に関して打ち合わせた内容については、打合せ議事録を作成し提出すること。

### (6) 再委託の禁止

受託者は、第三者に対し委託業務の全部もしくは一部の処理を委託し、もしくは請け負わせ、又は契約によって生じる権利、義務を譲渡してはならない。ただし、発注者の承諾を得たとき

は、この限りではない。

## 10. その他（留意事項）

- （1）受託者は、関係する官公庁との協議を必要とする場合、あるいは協議を求められた場合は、その対応を行うものとする。
- （2）本業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。
- （3）本業務により、構造物及び調査等において、後の品質に係るものについては、関連機関等への説明が果たせるよう、各種設定にあたる指針等を明確にしておくこと。
- （4）本業務は、循環型社会形成推進交付金（環境省）（以下「交付金」という。）の適用を受け、実施することから、個別に設定する業務について、業務期間を定めるものについて、業務の進捗、また、他の関連業務との調整を行い業務の遂行にあたること。
- （5）交付金の適用にあたり、関係機関等からの検査受検等に係る必要な書類等の作成について支援を行うこと。
- （6）循環型社会形成推進交付金等申請ガイド（施設編）（令和7年7月環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課）で示されているように、事業の遂行にあっては、事業間調整や年度間 調整を可能とすることから発注者と協議しながら柔軟な対応を図ること。

# 特記仕様書

## 第1章 新ごみ処理施設整備基本計画策定業務

### 1.1 業務の内容

発注者が進める新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及びバイオマス活用施設）について、施設の基本的な計画を策定する。

本計画の策定にあたっては、並行して策定する「PFI等導入可能性調査」の検討結果や計画内容と整合を図ること。

### 1.2 ごみ処理体制及び関連計画等の整理

#### (1) ごみ処理体制等の整理

ごみ処理状況について整理・把握する。

- ・ごみ処理対象人口およびごみ排出量の動態
- ・ごみ処理体系の状況
- ・ごみ収集・処理・処分の状況
- ・搬出入車両条件（収集車、一般搬入車、見学者、維持管理関連車両等）
- ・ごみ処理における課題の整理

#### (2) 施設整備基本構想等の整理

発注者が令和6年3月に策定した「新ごみ処理施設整備基本構想」、現在、実施している「新ごみ処理施設建設候補地検討業務」について整理する。

- ・処理システムに係る基本構想（新ごみ処理体系、施設整備方針等）
- ・計画諸元（施設規模、可燃ごみ処理方式、資源化・再利用施設の処理方式、環境保全目標、建設時期等）
- ・建設地の敷地および周辺条件（地形・地質条件、都市計画内容（その他の各種法規制を含む）、造成計画、雨水排水施設関連等）

### 1.3 施設整備の基本方針

#### (1) 基本方針

1.2の「ごみ処理体制及び関連計画等の整理」を踏まえ、施設の位置付けを明確化し、施設の整備方針を設定する。

- ・整備対象とする施設
- ・施設整備方針（コンセプト）
- ・更新時期
- ・ごみ処理広域化計画

## (2) 環境保全目標と安全対策の設定

施設の建設及び稼働に係る周辺環境への影響を保全するための目標と対策についての概要を取りまとめる。目標の設定は、基準、条例及び周辺環境の保全状況を考慮し決定する。

- ・大気汚染防止関連
- ・水質汚染防止関連
- ・騒音・振動防止関連
- ・悪臭防止関連

## (3) 安全対策

安全・安心な施設の整備・運営の実現を目指し、施設の安全対策について検討する。

- ・耐震設計
- ・その他、安全対策

## (4) 余熱利用計画

ごみ焼却に伴う余熱利用として、廃棄物発電、温水利用等その他の利用方法の技術的な可能性と需要性及び経済性について検討を行い、国が示す交付要件にも配慮し有効な設備を選定・計画する。

- ・廃棄物発電
- ・場内余熱利用
- ・余熱利用施設（外部熱供給）

# 1.4 計画処理量・計画ごみ質の設定及び施設整備規模の設定

## (1) 計画処理量の設定

令和6年度に策定した「循環型社会形成推進地域計画」、1.2の「ごみ処理体制及び関連計画等の整理」を踏まえ、新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及びバイオマス活用施設）の処理対象物および計画処理量について整理する。

- ・将来人口の予測
- ・計画処理区域内人口の予測
- ・ごみ発生量の見通し
- ・計画区域内のごみ量の予測
- ・関連廃棄物量の実績と予測
- ・計画処理量の予測

## (2) 計画ごみ質の設定

最新データを用いて、新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及びバイオマス活用施設）の計画ごみ質を設定する。

- ・ごみ質の状況
- ・計画ごみ質の設定

### (3) 施設整備規模の設定

計画処理量および収集変動、年間稼働日数を勘案し、計画目標年次における新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及びバイオマス活用施設）の施設整備規模を設定する。

- ・収集変動の検討
- ・ごみ減量の推移と計画目標年次の整理
- ・災害廃棄物処理の整理
- ・施設整備規模の設定

### (4) 資源化量及び処理残渣量の設定

新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及びバイオマス活用施設）から発生する資源物量及び処理残渣量について設定する。

なお、設定にあたっては、下記 1.5 の処理方式の整理・検討結果を踏まえた上で、運搬別に整理を行うこと。

## 1.5 処理方式の整理・検討

### (1) エネルギー回収型廃棄物処理施設における処理方式の整理・検討

採用が想定される処理方式について、調査・整理し、各方式の特性及び整備費用等の比較を行った上で絞り込みを行う。なお、検討においては、発注者が策定した「新ごみ処理施設整備基本構想」の検討結果を踏まえること。

また、見積調査については、並行して調査する「PFI等導入可能性調査」での市場調査と連携して進めること。

#### a) 処理方式の調査

採用が想定される処理方式の概要について整理する。

- ・技術概要と最新技術の動向
- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設の処理フローの設定
- ・基本性能の検討（燃焼条件、熱しやすく減量、処理残渣の重金属等含有量等）
- ・系列数と操炉計画の検討
- ・その他必要な検討

#### b) 見積調査

プラントメーカー等に見積調査を行う。併せて本計画策定に必要なアンケートおよびヒアリングを行い、技術資料を取りまとめる。

- ・プラントメーカーへのヒアリング資料作成
- ・ヒアリング資料の取りまとめ

### (2) マテリアルリサイクル推進施設における処理方式の整理・検討

処理方式について、調査・整理し、各方式の特性及び整備費用等の比較を行った上で、検討を行う。

#### a) 処理方式の調査

採用が想定される処理方式の概要について整理する。

- ・技術概要と最新技術の動向
- ・マテリアルリサイクル推進施設の処理フローの設定
- ・基本性能の検討（分別純度、分別率等）
- ・受入供給設備の検討
- ・破碎選別処理方式の検討
- ・その他必要な検討

#### b) 見積調査

プラントメーカー等に見積調査を行う。併せて本計画策定に必要なアンケートおよびヒアリングを行い、技術資料を取りまとめる。

- ・プラントメーカーへのヒアリング資料作成
- ・ヒアリング資料の取りまとめ

### (3) バイオマス活用施設における処理方式の整理・検討

処理方式について、調査・整理し、各方式の特性及び整備費用等の比較を行った上で、検討を行う。

#### a) 処理方式の調査

採用が想定される処理方式の概要について整理する。

- ・技術概要と最新技術の動向
- ・バイオマス活用施設の処理フローの設定
- ・その他必要な検討

#### b) 見積調査

プラントメーカー等に見積調査を行う。併せて本計画策定に必要なアンケートおよびヒアリングを行い、技術資料を取りまとめる。

- ・プラントメーカーへのヒアリング資料作成
- ・ヒアリング資料の取りまとめ

## 1.6 処理設備等計画

以下の主要設備についてその方式等を検討し、施設基本計画を策定する。

### (1) エネルギー回収型廃棄物処理施設計画

- ・受入・供給設備
- ・前処理設備
- ・燃焼設備・溶融設備
- ・燃焼ガス冷却設備
- ・排ガス処理設備
- ・余熱利用設備・エネルギー回収設備

- ・通風設備
- ・灰出し設備
- ・給水・排水処理設備
- ・電気・計装設備
- ・その他設備

## (2) マテリアルリサイクル推進施設計画

- ・受入・供給設備
- ・破碎・破袋設備
- ・搬送設備
- ・選別設備
- ・貯留・搬出設備
- ・給水・排水処理設備
- ・電気・計装設備
- ・他の設備

## (3) バイオマス活用施設計画

- ・受入・供給設備
- ・前処理設備
- ・処理設備（発酵設備、生成物処理設備、残渣処理設備）
- ・悪臭設備
- ・給水・排水処理設備
- ・電気・計装設備
- ・他の設備

## (4) 土木建築計画

必要諸施設の検討を行い、建築計画を策定する。

- ・配置施設検討（計量棟及び各種工場棟の合棟／別棟検討、計量システム計画と計量機数の検討、管理棟の設置諸室の検討、その他必要施設の検討（洗車場、車庫棟等））
- ・一般配置計画図及び動線計画図作成
- ・その他計画（外構施設等）

## (5) 付帯施設機能

新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及びバイオマス活用施設）の付帯機能について、検討する。

- ・環境学習機能（学習メニュー、機器設備等）
- ・地域防災機能（災害復旧機能、避難機能等）

## 1.7 施設配置・動線計画

建設予定地における概略の工場棟、管理棟、計量棟、駐車場等の施設配置及び基本的な動線計画を検討する。また、ユーティリティー条件（給排水、ガス、電気（受電電圧、受電可能電力等を含む）、電話、インターネット回線）や建設用地条件（都市計画、開発行為に係る制約条件等）を整理し、施設配置計画案を作成する。

- ・施設配置（計量棟、工場棟、管理棟）
- ・収集車、持込車、搬出車、各メンテナンス車両の場内動線
- ・職員、見学者の動線
- ・駐車台数（一般車、見学者バス、収集車、メンテナンス車）
- ・その他必要な事項

## 1.8 事業運営管理計画

各処理施設の運転管理に係る必要人員の設定や作業体制等の運営管理に関する必要事項、財源計画の検討および施設建設スケジュールの設定を行う。

なお、本計画の策定にあたっては、並行して策定する「PFI等導入可能性調査」の検討結果や計画内容を活用すること。

- ・運営管理計画
- ・事業費および財源計画
- ・建設実行計画
- ・概算事業費の算出

## 1.9 有識者への意見聴取に係る支援

新ごみ処理施設整備基本計画は、専門性や客觀性を確保するため、計画案を有識者へ示し、意見聴取を行った上で策定する予定であり、受託者は、有識者への意見聴取に係る支援を行う。なお、この有識者への意見聴取に係る謝金及び交通費は、本委託に含まないものとする。

### （1）有識者への意見聴取に係る資料の作成

有識者への意見聴取を行うための資料を作成する。作成にあたっては、発注者と十分に協議すること。

### （2）有識者への意見聴取の場への出席

有識者への意見聴取の場に出席し、必要に応じて資料の説明及び質問回答を行うものとする。意見聴取の回数は、有識者1人につき3回を予定しているが、発注者の指示により開催回数が増加しても柔軟に対応すること。

### （3）有識者への意見聴取記録の作成

意見聴取の終了後、速やかに意見聴取記録（要旨、全文の2種類）を作成し、発注者に提出する。

## 第2章 PFI等導入可能性調査

### 2.1 業務の内容

発注者が進める新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及びバイオマス活用施設）の整備・運営において、民間の資金や建設/運営のノウハウを活用するPFI等（DBO方式を含む）の民間活力の導入可能性について検討を行う。

本調査にあたっては、並行して策定する「新ごみ処理施設整備基本計画」の検討結果や計画内容と整合を図ること。

### 2.2 事業手法検討に係る基礎調査

本検討に際して、必要となる基礎調査を行う。

#### （1）基礎条件の整理

事業手法検討にあたり基礎条件を整理する。なお、整理にあたっては、並行して策定する「新ごみ処理施設整備基本計画」の検討結果や計画内容を活用すること。

また、本事業における概要をとりまとめるとともに、公共として必要なニーズ等を整理する。

#### （2）事業範囲の検討

本事業において提供する公共サービスの範囲（施設の整備・運営の範囲及び所有形態、支払方式等）について検討する。

#### （3）概略事業スキームの検討

上記の検討を踏まえ、事業スキームについて概略の検討を行う。検討にあたっては、独立採算型、ジョイントベンチャー型、サービス購入型等の事業類型のあり方、官民の役割分担のあり方等の観点を踏まえるものとする。

#### （4）過去事例調査

過去のPFI等の事例について、概要及び特徴についてとりまとめる。

#### （5）法的課題の整理

上記事業の実施に際して、現行法における課題を整理する。

#### （6）支援措置等の検討

公的補助、税制上の支援、土地の貸与形態や金融上の支援措置等、民間事業者の事業参入意欲を高めるとともに、事業採算性向上の支援措置について検討する。

### 2.3 民間事業者意向調査

応募時における民間事業者のノウハウに基づく創意工夫、競争性、公平性を確保するため、コンソーシアムの代表企業となる可能性の高い企業に対して参加意欲、募集要件等についての意見

をアンケートにより把握する。

その結果、必要により対象企業に対してヒアリングを行う。

なお、調査にあたっては、並行して策定する「新ごみ処理施設整備基本計画」にて実施するプラントメーカーへの調査を十分に踏まえた上で実施すること。

## 2.4 経済性検討

基礎調査にてとりまとめた結果を踏まえ、各事業方式の経済性について検討を行う。

### (1) 総事業費の算出

従来型公共事業で実施した場合の事業費（PSC）とPFI事業等で実施した場合の事業費（PFI事業等のLCC）を算出する。

### (2) VFMの評価

PFI事業等で実施した場合のリスク調整等について検討するとともに、(1)の結果を踏まえPFI等の導入で期待されるVFMによる財政支出の削減効果を算出する。

### (3) 事業成立可能性シミュレーション

上記の検討結果から有効だと思われる手法について、感応度分析等を用いて事業成立の可能性を探る。具体的には、事業化に際して影響を及ぼすと考えられる項目を抽出し、それらを操作的に変動させることで事業成立の条件等を検討する。

## 2.5 事業手法の総合評価

これまでの検討結果を総合的に評価し、本事業において有効であると思われる事業手法を選定する。

### (1) 事業性評価

基礎調査結果、民間事業者意向調査、経済性検討の結果を総合的に判断し、本事業における事業手法について評価、選定を行う。選出した事業方式で事業化を進める場合の工程を検討する。

### (2) 事業実施における課題

(1)で選定した事業手法を用いて事業化した場合に考えられる課題を整理する。

### (3) 発注方式の検討

公募型プロポーザル方式、総合評価一般競争入札方式、性能発注、一括発注等について比較検討する。

## 第3章 新ごみ処理施設整備に係る発注支援業務

### 3.1 業務の内容

発注者が進める新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及びバイオマス活用施設）の整備・運営において、この事業を実施する事業者の選定支援を行う。

なお、本業務は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律 第117号）」に準じ、実施方針の策定から事業契約の締結までの一連の業務及び関連業務を支援することとする。

また、「PFI等導入可能性調査」の結果を踏まえ、本業務の内容を変更する可能性がある。

### 3.2 施設の整備・運営に関する基礎調査

「施設整備基本計画」及び「PFI等導入可能性調査」等を踏まえ、本事業を実施するにあたり、必要事項を整理する。なお、整理を行うにあたり、不足する事項があれば、本業務で検討を行う。

また、事業者選定に先立ち、選定方式の具体的方法や事業者の参加資格条件、評価方法、事業者選定委員会で審査する内容等について検討を行うとともに、事業者選定スケジュールを作成する。

### 3.3 見積の徴取

#### （1）見積仕様書の作成

事業予算及び施設内容の整理を行うための基本条件の整理を行うとともに、参考見積書の徴取のための見積仕様書を作成する。その際、見積仕様書に添付すべき参考資料、図面等も併せて作成する。

#### （2）見積図書徴取支援

事業者から見積図書を徴取するための支援を行う。支援の内容は以下のとおりとする。

- ①見積図書提出依頼
- ②事業者からの質問回答に関する支援

#### （3）見積図書の整理

事業者から提出された見積図書を整理するとともに、見積仕様書との対比を行う。この見積図書は、発注者が予定価格を設定するための基礎資料にすることに留意の上で整理すること。

### 3.4 実施方針の作成及び公表

本事業をPFI法に準じて実施するにあたり、実施方針を作成し公表するため、実施方針で規定すべき項目についてとりまとめる。また、事業者からの質問に対する回答案を作成する。

### 3.5 特定事業の選定及び公表

これまでの検討結果を踏まえ、VFMの算定(事業費、債務負担行為額の根拠額)を行い、特定事業として選定するための公表資料案を作成する。

### 3.6 募集書類の作成

事業者を募集するための各種資料の作成を行う。

#### (1) 入札説明書の作成

これまでの検討結果を踏まえ、事業スキームやリスク分担、料金の支払い方法、各種インセンティブ付与とペナルティの設定等の詳細検討を行う。

その検討結果を踏まえ、民間事業者の選定に先立ち、事業の概要説明、事業実施の前提条件、民間事業者の募集、選定手順及び契約に関する事項等、重要な事項を記載した資料として取りまとめる。

#### (2) 要求水準書の作成

「3.3 見積の徵取」を踏まえ、事業者が実現すべき施設整備、運営・維持管理等のサービス内容と水準等を整理する。

なお、仕様の記述内容、記述レベルについては別途協議とするが、DBO方式の採用や本事業の条件等を適切に判断すること。

#### (3) 落札者選定基準の作成

本事業の条件や事業者選定委員会の審議を踏まえた上で、事業者から提出される提案書の審査方法について検討し、落札者決定基準を作成する。

#### (4) 様式集の作成

本事業の条件や事業者選定委員会の審議を踏まえた上で、事業者から提出される提案書の審査が容易となる様式集を作成する。

#### (5) 契約書(案)の作成

事業者と契約する契約書(案)を作成する。

なお、契約書(案)は、基本協定書(案)、基本契約書(案)、建設請負契約書(案)、運営委託契約書(案)を想定している。

### 3.7 事業者選定事務支援

事業者の選定に必要な事務支援を行う。支援の内容は以下のとおりとする。

- (1) 事業者からの質問回答に関する支援
- (2) 事業者との対話支援
- (3) 事業者の資格審査に関する支援
- (4) 事業者提案の審査に関する支援
- (5) 事業者提案の審査結果の公表に関する支援

### 3.8 ごみ処理施設整備・運営事業検討委員会の運営支援

事業者の選定に関して、募集書類に対する審議や事業者提案の審査を実施する予定であり、ごみ処理施設整備・運営事業検討委員会の運営に関する支援を行うこととする。支援の内容は以下のとおりとする。

#### (1) 委員会用資料の作成

委員会資料は、受託者が準備すること。

#### (2) 委員会等への出席及び技術説明

委員会からの質問に対し、発注者が回答するまでの技術支援を行うこと。

なお、委員会の開催は7回を予定しているが、発注者や委員会の指示により開催回数が増加しても柔軟に対応すること。

#### (3) 会議録(要旨、全文の2種類)の作成

#### (4) 事業者へのヒアリング支援

事業者へのヒアリングは、委員会主催であり、各委員が円滑に質問等をできるよう支援する。

### 3.9 協定及び契約締結支援

発注者と事業者との基本協定及び各種契約の締結が円滑に進むよう支援を行う。

### 3.10 費用対効果分析

費用対効果分析を行い、循環型社会形成推進交付金の申請に必要となる費用対効果分析書を作成する。

## 第4章 業務間調整支援

### 4.1 業務間調整支援

新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及びバイオマス活用施設）の整備・運営事業を円滑かつ手戻りなく進めるために、発注者が並行して実施する生活環境影響評価、測量、地質調査、敷地造成計画・設計等の関連業務との連携について主体的に支援する。

### 4.2 関係各機関との協議支援

新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及びバイオマス活用施設）の整備・運営事業を進めるにあたり、関係各機関との協議が必要な場合の積極的なアドバイス等の必要な協力をを行うものとする。

令和 7 年度

## 設 計 書

事業名称等	新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務
履行場所	古賀市、福津市、宗像市、新宮町（構成市町内）
業務名	新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務委託

### 業 務 概 要

新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務
・新ごみ処理施設整備基本計画策定業務 N=1式
・PFI等導入可能性調査業務 N=1式
・新ごみ処理施設整備に係る発注支援業務 N=1式
・業務間調整支援業務 N=1式

費 目	設 計 金 額	摘要
業 務 價 格	円	・新ごみ処理施設整備基本計画策定業務 ・PFI等導入可能性調査業務 ・新ごみ処理施設整備に係る発注支援業務 ・業務間調整支援業務
消費税等相当額	円	円 (税抜) 円 (税抜) 円 (税抜) 円 (税抜)
請 負 業 務 費	円	

### 備 考

令和 7 年度

## 設 計 書

事業名称等	新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務
履行場所	古賀市、福津市、宗像市、新宮町（構成市町内）
業務名	新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務委託

### 業 務 概 要

新ごみ処理施設整備基本計画策定業務	
・ごみ処理体制及び関連計画等の整理	N=1式
・施設整備の基本方針	N=1式
・計画処理量、計画ごみ質設定及び施設整備規模の設定	N=1式
・処理方式の整理、検討	N=1式
・処理設備等計画	N=1式
・施設配置、動線計画	N=1式
・事業運営管理計画	N=1式
・有識者への意見聴取に係る支援	N=1式
・打合せ	N=1式

費 目	設 計 金 額	摘 要
業 務 價 格	円	
消費税等相当額	円	
請 負 業 務 費	円	

備 考

業務委託内訳書（新ごみ処理施設設整備基本計画策定業務）

種別・名称 等	数 量	単 位	単 価	金 額	摘要
設計業務					
直接人件費					
ごみ処理体制及び 関連計画等の整理		式			
施設整備の基本方針		式			
計画処理量・計画ごみ質の 設定及び施設規模整備の設定		式			
処理方式の整理・検討		式			
処理設備等計画		式			
施設配置・動線計画		式			
事業運営管理計画		式			
有識者への意見聴取に 係る支援		式			
打合せ等		式			
直接人件費計		式			
直接経費					
成果品作成		部			
電子成果品作成費（調査・計画業務）		式			
旅費交通費（率計算）					
直接人件費×率（調査・計画）		%			
直接原価 計					
その他の原価					
一般管理費					
設計業務価格					
消費税		%			
合計					

## 業務委託内訳書（第1号単価表）ごみ処理体制及び関連計画等の整理

## 業務委託内訳書（第2号単価表）施設整備の基本方針

## 業務委託内訳書（第3号単価表） 計画処理量・計画ごみ質の設定及び施設整備規模の設定

## 業務委託内訳書（第4号単価表）処理方式の整理・検討

## 業務委託内訳書（第5号単価表）処理設備等計画

## 業務委託内訳書（第6号単価表）施設配置・動線計画

## 業務委託内訳書（第7号単価表）事業運営管理計画

## 業務委託内訳書（第8号単価表） 有識者への意見聴取に係る支援

### 業務委託内訳書（第9号単価表）打合せ等

令和 7 年度

## 設 計 書

事業名称等	新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務
履行場所	古賀市、福津市、宗像市、新宮町（構成市町内）
業務名	新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務委託

### 業務概要

#### PFI等導入可能性調査業務

- ・直接手法検討に係る基礎調査 N=1式
- ・民間事業者意向調査 N=1式
- ・経済性検討 N=1式
- ・事業手法の総合評価 N=1式
- ・打合せ N=1式

費目	設計金額	摘要
業務価格	円	
消費税等相当額	円	
請負業務費	円	

備考

## 業務委託内訳書(PFI等導入可能性調査業務)

種別・名称 等	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計業務				
直接人件費				
事業手法検討に係る基礎調査		式		
民間事業者意向調査		式		
経済性検討		式		
事業手法の総合評価		式		
打合せ等		式		
直接人件費計		式		
直接経費				
成果品作成		部		
電子成果品作成費（調査・計画業務）		式		
旅費交通費（率計算）				
直接人件費×率（調査・計画）		%		
直接原価 計				
その他の原価				
一般管理費				
設計業務価格				
消費税		%		
合計				

## 業務委託内訳書（第1号単価表）事業手法検討に係る基礎調査

## 業務委託内訳書（第2号単価表）民間事業者意向調査

### 業務委託内訳書（第3号単価表） 経済性検討

## 業務委託内訳書（第4号単価表）事業手法の総合評価

### 業務委託内訳書（第5号単価表）打合せ等

令和 7 年度

## 設 計 書

事業名称等	新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務
履行場所	古賀市、福津市、宗像市、新宮町（構成市町内）
業務名	新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務委託

### 業務概要

新ごみ処理施設整備に係る発注支援業務	
・施設の整備・運営に関する基礎調査	N=1式
・見積の徴収	N=1式
・実施方針の作成及び公表	N=1式
・特定作業の選定及び公表	N=1式
・募集書類の作成	N=1式
・事業者選定事務支援	N=1式
・ごみ処理施設整備・運営事業者検討委員会の運営支援	N=1式
・協定及び契約締結支援	N=1式
・費用対効果分析	N=1式
・打合せ	N=1式

費目	設計金額	摘要
業務価格	円	
消費税等相当額	円	
請負業務費	円	

備考

## 業務委託内訳書（新ごみ処理施設整備に係る発注支援業務）

種別・名称 等	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計業務				
直接人件費				
施設の整備・ 運営に関する基礎調査		式		
見積の徴収		式		
実施方針の作成及び公表		式		
特定事業の選定及び公表		式		
募集書類の作成		式		
事業者選定事務支援		式		
ごみ処理施設整備・ 運営事業検討委員会の運営支援		式		
協定及び契約締結支援		式		
費用対効果分析		式		
打合せ等		式		
直接人件費計		式		
直接経費				
成果品作成		部		
電子成果品作成費（調査・計画業務）		式		
旅費交通費（率計算）				
直接人件費×率（調査・計画）		%		
直接原価 計				
その他の原価				
一般管理費				
設計業務価格				
消費税		%		
合計				

## 業務委託内訳書（第1号単価表）施設の整備・運営に関する基礎調査

### 業務委託内訳書（第2号単価表） 見積の徵収

## 業務委託内訳書（第3号単価表）実施方針の作成及び公表

## 業務委託内訳書（第4号単価表）特定事業の選定及び公表

## 業務委託内訳書（第5号単価表）募集書類の作成

## 業務委託内訳書（第6号単価表）事業者選定事務支援

## 業務委託内訳書（第7号単価表）ごみ処理施設整備・運営事業検討委員会の運営支援

## 業務委託内訳書（第8号単価表）協定及び契約締結支援

## 業務委託内訳書（第9号単価表）費用対効果分析

## 業務委託内訳書（第10号単価表）打合せ等

令和 7 年度

## 設 計 書

事業名称等	新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務
履行場所	古賀市、福津市、宗像市、新宮町（構成市町内）
業務名	新ごみ処理施設整備に係る計画支援業務委託

### 業 務 概 要

業務間調整支援業務	
・業務間調整支援	N=1式
・関係各機関との協議支援	N=1式
・打合せ	N=1式

費  目	設  計 金 額	摘  要
業  務 価  格	円	
消費税等相当額	円	
請  負  業  務  費	円	

備 考

## 業務委託内訳書(業務間調整支援業務)

## 業務委託内訳書（第1号単価表） 業務間調整支援

## 業務委託内訳書（第2号単価表）関係各機関との協議支援

### 業務委託内訳書（第3号単価表）打合せ等